

第4分野 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針1

確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます

事業年度	令和5年度
責任部長	教育次長
責任課長	学校教育課長
責 任 課	学校教育課
主管課・関係課	学校教育課、社会教育課、児童家庭課、商工課、教育総務課、健康課

■施策の概要

施策1: 学校教育の充実

【主管課: 教育委員会事務局 学校教育課】

子どもたちが、これからの時代をたくましく生き抜くためには、確かな学力を身に付けるとともに豊かな人間性を育てることが重要です。新学習指導要領では、児童生徒が生涯にわたり自ら進んで学び続ける資質・能力を育てるために「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の工夫・改善が求められています。このため、教職員の資質・指導力の向上や学習環境の整備を進めることで、学校教育の充実を図ります。

施策2: 安心して学べる教育環境づくり

【主管課: 教育委員会事務局 学校教育課】

本市では、これまでも自他の命を大切にすることを育む教育、そして自他を尊重する人権感覚の育成を図る教育を進めてきました。しかし、社会では依然、生命や人権を軽んじた事件やいじめによる自殺等、悲しい事件がなくなりません。これからも「命」と「人権」を尊重する教育を続けるとともに、多様化、複雑化する子どもや家庭の悩みなどに寄り添いながら、子どもたちの成長・自立を支えていく教育環境づくりを進めます。また、子どもたちの学習環境の向上を図り、学校の統合計画に基づいた学校k規模の適正化及び適正な維持管理、改修計画の策定を進めます。

施策3: 青少年の健全育成

【主管課: 教育委員会事務局 社会教育課】

学校や家庭、地域など社会全体で、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましく生きる子どもたちを守り育てることが重要です。青少年の健全な成長を図るため、生まれてきたことに感謝し、生命の大切さや他者を思いやる心を育むとともに、安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、地域ぐるみの取り組みを推進します。

施策4: 学校と地域の連携

【主管課: 教育委員会事務局 社会教育課】

子どもたちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取り組みを進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのように子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要です。学校運営に保護者や地域の住民が参画し、地域課題やこれからのビジョンを共有することができるコミュニティ・スクールの仕組みの中で、学校と地域住民等がこれまで以上に力を合わせて学校の運営に取り組むことで「地域とともにある学校」づくりを進めます。

■関連指標の動向

■ 関連指標の動向					現状値	各年度の目標値(上段)					評価年度の達成率
指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策		各年度の実績値(下段)					
						(R1)	R3	R4	R5	R6	
▶ 自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	フロー	↗	施策1	小 79.6	82.0	82.0	83.0	85.0	85.0	109.8%
						83.3	87.1	91.1			
					中 83.4	83.0	83.0	83.0	85.0	85.0	109.2%
▶ 学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	フロー	↗	施策2	小 85.5	86.0	86.5	87.0	87.5	87.5	101.4%
						86.3	85.9	88.2			
					中 80.4	82.0	84.0	86.0	87.0	87.5	87.1%
▶ 地域の行事等に参加している児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	フロー	↗	施策3	小 86.6	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	98.0%
						72.8	81.8	85.3			
					中 73.1	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	102.1%
▶ 学校と地域コーディネーターによる地域と連携した活動数(年間)	回	フロー	↗	施策4	－	29	58	58	78	78	448.3%
						0	198	260			

■ 決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名		R4決算額(千円)	R5決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R5)					
				a	b	c	d	-	小計
1	学校教育の充実	122,128	112,762	0	7	0	0	0	7
2	安心して学べる教育環境づくり	932,182	1,624,264	0	26	1	0	2	29
3	青少年の健全育成	4,735	4,747	0	2	0	0	0	2
4	学校と地域の連携	121	2,451	0	1	0	0	0	1
小計		1,059,166	1,744,224	0	36	1	0	2	39

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■ 基本方針に係る総括評価(所見) 【責任部長・教育次長】

基本方針に掲げる「確かな学力と豊かな心をもった『郡上人』」を育成していくために、「学校教育の充実」、「安心して学べる教育環境づくり」、「青少年の健全育成」、「学校と地域の連携」の4つの施策を柱として取り組んだ。どの施策においても、目指す姿に向けて概ね順調に実施することができており一定の成果を残すことができた。特に施策1については、教職員や児童生徒に対するタブレット端末の貸与やそれに係る研修等を通して、考えを広げたり深めたりする学習を推進することができ、児童生徒が確かな学力を身に付けることにつながった。また、コロナ禍の影響や制限が少なくなってきたため、郡上市の研究指定校である八幡小学校の教科に関わる研究発表、郡上市の研究推進校である大中小学校のコミュニティスクール関わる研究発表を行うことができ、教職員研修の充実につながった。また、施策2に関しては、命の教育カリキュラム構想に基づき、市内小中学校が命と人権について考える機会を設け、教育相談体制を充実させることに加え、八幡中、白鳥中、大和中にフリーカリキュラム学級(F組)を設置した。これによりいじめや不登校、問題行動などの早期発見・早期対応等、安心して学べる環境を整えることができている。なお、施策4については、各運営協議会において地域コーディネーターを明確にして位置づけ体制を整えるとともに、地域コーディネーターを中心に、学校と地域が連携した活動を大幅に増やすことができ、地域の行事等に参加している児童生徒の割合を高めることにつながった。また、学校、地区公民館、各振興事務所、また県の機関等とも連携を深め、子どもたちの活動を支援する体制づくりをさらに検討するなどして引き続き取り組んでいきたい。

■ 施策ごとの評価

施策1: 学校教育の充実 【主管課: 教育委員会事務局 学校教育課】

評価 **B** 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶ 後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎ 後期基本計画策定時の「目指す姿」
新学習指導要領では、児童生徒が生涯にわたり自ら進んで学び続ける資質・能力を育てるために「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が求められています。	子どもたちが、仲間との対話により考えを深めたり、問題解決に取り組んだりしながら主体的な学びを楽しんでいます。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・八幡小学校が市の研修校として公表会を行い、算教科の研究に取り組み、「input・outputの手立て」「深い学びにつなげる発問」などを研究実践し、各校の教科における指導方法の充実を図ることができた。また、八幡中学校が市及び美濃地区の研修校として公表会を行い、自分のよさや可能性を広げる「個別最適な学び」と「協働的な学び」、「問い」を引き出し、課題につなげる工夫など、どの学校でも汎用できる実践を発表し、各学校の授業改善に生かすことができた。
- ・市が主催するICT活用実践研修や各校の職員研修を通して、ICTの効果的な活用事例などの交流を行うことで、ICT活用指導力の向上を図ることができた。また、児童生徒が仲間と交流する場面でタブレット端末を活用し、考えを深めたり広げたりする実践や授業以外の場面(生徒会活動、校外学習など)でもタブレット端末を使った活動の工夫が増えてきた。
- ・小学校と幼稚園・保育園の代表者による研修を行い、児童や園児の実態について交流したり、園や学校を訪問して園児、児童の様子を見たりする機会を設け、互いに必要な情報を共有することができた。
- ・キャリア教育推進事業については、中学校2年生の勤労体験学習や地元企業の方を講師として招いて少人数でディスカッションを行う中学生版未来塾を行い、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることができた。

【課題】

- ・ICT機器を活用した授業では、教科のねらいや身に付けさせたい資質・能力に合わせて、効果的な活用ができるよう教職員研修等を行うなど工夫していく必要がある。また、児童生徒自身が「個別最適な学び」や「協働的な学び」に合わせてICTを効果的に使用できるような指導、援助が必要である。
- ・子どもたちの将来、郡上の未来を見据え、仕事の内容や雇用状況等について知るとともに、多様な人の生き方に触れることで、自分の人生をどのように豊かに生きるのかなど、キャリア教育の充実を図っていく必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・GIGAワークブックを用いた情報モラル教育の指導の仕方について教職員を対象に研修を実施したり、指導主事が各学校を巡回して演習を行ったりしながら、教職員のスキルアップを図っていく。また、令和6年度から開始しているAIDリルについても、各校のICT推進教師を対象に使い方の研修を行い、多様な学びの実現に向けて取り組んでいく。
- ・市民協働活動や地域活動の周知、啓発を行ったり、郡上市雇用対策協議会との連携を図ったりすることで、地元企業と市内の中学校の連携を図ることで、地域に根差したキャリア教育をさらに推進していく。

評価

B

目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
「地域とともにある学校づくり」を推進する中で、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みづくりが求められています。	学校・保護者・地域住民が協働した取り組みが進み、「地域とともにある学校づくり」という意識が広がっています。

I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)
【成果】 ・地域学校協働本部を教育委員会事務局に設置し、統括推進員を本部に配置する体制とした。これにより、学校を含めた学校運営協議会に地域学校協働活動を周知することができた。地域学校協働活動を理解いただく機会として、県等が開催する研修会への参加や、学校関係者、公民館関係者等を対象とした研修会や郡上教育フォーラムにて周知を行った。 ・地域住民が学校の依頼に応える活動となる学校支援ボランティア登録者数は271人となり、延人数7,539人が登下校時の見守りや図書活動(読み聞かせ他)等に参加した。また、学校支援ボランティアの登録者を各学校に周知することで、多くのボランティアが有効的に活動することができた。 【課題】 ・学校や地域の実情にあった地域学校協働活動を進めるため、学校運営協議会と地域をつなげるコーディネーターが必要である。。 ・学校によっては地域学校協働活動への理解度や取り組みに温度差があるため説明や調整が必要である。
II.今後の方向性と具体的な展開
・地域学校協働活動を推進するため、各学校運営協議会委員等関係者の理解を深め、活動を活発化していく必要がある。 ・各学校運営協議会に地域と学校をつなぐコーディネーターを配置して、地域と学校それぞれの活動を活性化する。 ・学校運営協議会や地域の団体に対して地域学校協働活動の啓発活動を実施して、地域の実情にあった地域学校協働の取り組みを推進する。 ・学校支援ボランティアを広く周知し、多くの地域住民の参画を促す。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

■関連する個別計画の有無	
有	第2次郡上市教育大綱、郡上市教育振興基本計画(第3期)